

とでできるのだという、こういう点から考えたときに、なぜこれができないのかと私は本当につくづく不思議だというふうに思うわけです。

しかも、福生市で二十六市のトップを切ってやってほしいと言っているわけではないのです。もう八市も実施している。消費税まで導入されて、ますます暮らしが苦しくなっている。こういうふうな状態の中で、入院されたお年寄りが、少しでも安心して病気の治療に専念できるようにするために、本当に、これくらいのことをなぜお年寄りの皆さんにしてあげられないのか。私は本当に不思議だし、なかなか実現できないというのが情け無いなんていうふうに思います。

皆さんは、昨日から質問した議員の皆さんが検討するというのは一般質問をした時だけが検討で、その後は検討していないのではないかというようなきつい御意見もありましたけれども、私もそう思う時もありますけれども、ぜひとも市内のお年寄りの皆さんの生活を考えるときに、何としてもこの老人入院見舞い金制度を早急に何としても実施していただきたい。皆さん方の調査、研究、これを本当に期待しておりますので、ぜひともよろしくお願いしたいというふうに要望しておきます。

それと保養所ですけれども、部長、こんな答弁では私は困ってしまうのです。「有効的に」などというのはわかってはいる。やるからには皆が有効に活用できるようにするものをつくりたいというのでしよう。そうですね。それは、私だってそう思っています。それなのに、調査をし、検討してみなければわからない。では、この十何年間の議会での答弁は何だったのでしょうか。前の田村市長や、その前の石川常太郎市長、現在の石川市長は何とか前向きに検討していくのだと、やっていくのだというふうに言われて退任されたわけです。それを引き継がれた歴代の市長が、今度は研究して検討してやるのだといったら、やることそのものは後退してしまっただけですか。私はそんなことはないと思います。だから、来年度予算では実施できないのだという、これは言ってみれば、もう一年研究させてほしいのだと、そういうふうにお聞きしますから、ぜひとも来年度ではなく、その次の予算にはこのことは実現してほしいというふうにこれもまた要望しておきます。

自転車の問題。部長、少なくなるようにというのは、いろいろなことをやってすくなくなるようにでしようけれども、看板を立てるとか荷札をつけるというのが何でそんなに簡単にできないのか、その看板をつくる予算がないのかと思えますが、あんなものはそんなに對した額ではないし、私が野党だから言うのでできないのかとひがんでもみたり、いろいろするのです。

それで、わたしはあそこの自転車を少なくすればいいということですが、駅前を何とかきれいにしないではいけません。駅前をきれいにするには、本当は駐車場をつくっておけばいいのです。それができないから、歩行者も通れるようにしなければなりません。立て看板をつくらしたり、荷札をつけたりするには、自転車を置く人にいやがらせでやれと言っているのです。やはり、市民の皆さんが、ああ福生市もこういう自転車のこと、自転車を置かれて困る人、置く両方のことを市も考えているのだなと思われような施策をとらなくてはださだと言っているのです。そういうことをしなくてはだめだというふうに思います。そうすると、立て看板は、人が一日立っていなくてもいいわけですから、そういうのをふやす。そうすれば、駅があのようになっているけれども、変な置き方を高齢者事業団のおじさんになおしてもらおうのではなく、あそこへ置かざるを得ない人も自分できちっと置くようになるだろうし、そういうモラルをそういうところにつくっていくのではないかと、市に思うので、市の皆さんにその先頭に立ってほしい。そのためには看板だとか、そういう努力が必要であろうと言っているのです。ぜひともそこをよろしくお願いします。

それと、JRの関係ですが、JRにあの土地を解放してもらえということももちろんですが、この自転車は皆さん方のお客さんですという、そういう当たり前の話はすべきであらうというのです。それは何と言うのか、どんなお店でもそこへ来る、車で来る人、自転車で来る人の駐車場をそのお店がつくっているのです。それはJRだけは、そういうことはしなくても、全国どこでもその自治体が自転車の駐車場をつくっているようなふうになっていきますから、ますますつくっていく気がなくなっているというのでしようか、今、部長が図らずも言われましたけれども、御協力いただいています。すみません、感じになってしまっている。あれは、御協力をいただくのではなくて、JRがしなくてはいけないことなのです。――そのとお

り、そのとおりに呼ぶ者あり」それを、そういうふうな弱腰で行くとだめだろうと思います。私はJRに対してきちんと「あなたのところのお客さんですから、この自転車はあなたのところの責任で駐車をつくってください。」という申し入れをすべきであるというのです。ですから、そのところをせひそういうふうにしていただきたいというふうには、これもまた別の機会にお聞きしますから要望しておきます。基地の問題は、部長、この迷彩服の問題について口頭で申し入れたと言われたのですが、普通役所同士のときは私たちが他の自治体へ視察に行くときも、私個人が会派で視察に行くときも、議長名で共産党の原敏子議員がそちらへ視察にいきますからというふうな文書を正式に送っていただくのです。そういうふうな役所というのは、また特に日本人は文書のやりとりをいたしますね。ところが、常に基地の問題では、口頭でお話したというのが余りにも多すぎると思っています。騒音問題でもそうだし、今度の問題でもそうだし、要は、横田基地は安保条約があって、国との関係であるところにあるとは言いがた、この土地は福生市の続きに横田基地があるわけです。一番、そういう関係でいいにつけ、悪いにつけ影響をうけるのは、福生の市民の私たちなのです。その点をびっと抑えようと、そうしたときにはお願いをするのではなくて、こういう恰好で出てこられたら私たちは困るのですという、主体は日本人である福生市民なのだという、そのことを市役所の皆さん、私たち市民は思っていないわけではないのだらうと思えます。私たちは国や防衛庁と違うのだから。そういう点で見たら、私はこういうような問題を口頭で申し入れても、言った、言わないと、裁判にかけても、いや聞いた、聞かないなどというのは口頭というのが一番大きな問題になるのです。ですからこういう問題も、きちっと文章で申し入れるべきだらうというふうには思っています。それと、制服は横田基地の中で業務に耐え得る制服だということけれども、私が知っている限りでは、あの迷彩服、戦闘服というのは、人を殺し合うときの制服です。言ってみれば、軍人が私服で鉄砲を持って戦争しないのです。編み上げ靴をはいて迷彩服を着て、フィリピンのテレビを見てもわかるように、あの恰好で戦争をしているのです。人をころしているのです。コロンビアの問題をみても、それでパレードのよくなときには、空軍はそれこそびっとした制服、海兵隊は海兵隊のセーラー服のきちっとした制服をきていますね。ああいう迷彩服、戦闘服というのは、人を殺し合うときの制服です。だから、私はいやだと

言っているのです。あれが鉄砲を持って、まさか基地の外にでるときには持っていないと思いますが、何かの表紙にあのまま福生市内が戦場になると言われてもおかしくはないのです。そのことで私はこれだけは絶対やめてほしいと思うのです。だからどんな理由があろうとも、注意をするようにするということだけではなくて、どんな理由があろうとも、基地の外ではあのような戦争をするときの服、そういう制服を着てきては困るのだということをもっともっと今度はきちっと文書で申し入れをしていただきたいというふうには、これも強くお願いしておきます。

それと、軍人軍俗の市内居住者の数ですが、四半期だと言われるけれども、今まではそうだったのでしよう。ですが、市民は毎月毎月、それこそ市民課は世帯数だとか人口を引っ繰り返していますね。それと同じように、市内で暮らすのならば、米軍人だってそういうふうにならなければならないと思えます。そういう点では四半期に聞くのではなくて、やはり毎月決めて国を通じて聞いていただきたい。そのところを把握していただきたいというふうには強く要望して終わります。ありがとうございました。

○議長（仲村清信君） 次に、一番田村正秋君。

（一番 田村正秋君登壇）

○一番（田村正秋君） それでは、さきに通告いたしました一般質問を行わせていただきます。全体で五点になっております。よろしく申し上げます。

まず一点目といたしまして、市制二十周年記念について。

石川市政がしかれ、数年経過したわけですが、昨年度から都市景観費が加わり、街角等に彫刻等を設置し、市民の文化との接点を考える施行が行われています。昨年度は、市内の作家を中心に、作品等の買い上げを行ってきたわけです。今後、市制二十周年記念との絡みから考えた都市景観事業のあり方は、どう進められていくか。他市では、一般公募の呼びかけをし、賞金を出すことによって、より内容の濃いものをつくる方向も検討されている。当市では、市制二十周年記念のあり方で、これらの都市景観事業をどのように進めていくか、将来展望について伺いたい。

また、音楽鑑賞事業等について、これらも市制二十周年記念事業の一環として、ペーターベンの第九合唱を行うと聞いているが、内容についてはどのようなものか、市制二十周年記念事業とドッキングした方向での役割として、かなり高いレベルでの演奏であるように聞いているが、どのようなものか伺いたい。また、これらの事業を通し、石川市長が考える福生市のイメージをどうクローズアップしていくか。魅力ある福生を創造していくか。隣の秋川市は、音楽のまちとしてやっていきたいという市長提案のもとに、事業が行われ、それに即して秋川キララホールができたと聞いている。また、かなり効果的に行われているということですか。

昨年度来から行われているおのの文化事業等から考え、市長が考えている福生市のイメージを、どのように持っていきたいと考えているか。また、一つの市のイメージを創造した方が、市としての進むべき道が考案されるのではないかと思うが、どのように考え進めていくか。また、各文化活動との絡み等々は、どのようなことを考えているかお伺いいたします。

次に二点目、就学時健康診断と障害者の就学について。

昨年的一般質問で、昭島児童学園の子供たちについて質問しました。福生市の子供たちも数人通院しておりました。その子供たちも、年を追って次の学校等に進学することになり、病氣と闘い、何とか克服し、健常者と同様な市内の小学校へ入学できるように頑張っていました。しかし、一つの障害を持ち、生活することの大変さは、並みの努力ではできないものと思う。家族等の協力なくしては、やっていけないことでもあります。昨年的一般質問をした際、教育次長の答弁で、そのお子さんに合った学校に就学させるということが、我々の課せられた義務であるという答弁がありました。障害を持つ子供、家族も皆住み慣れた近くの学校へ通うことを夢に描いていると思うのです。できるのだしたら、近くの学校へ行きたいと願う親の気持ちを、具体的に近づけなければならぬと思うがどうでしょうか。

また、就学時健診というものは、健常者と障害者を差別する制度であると言われてきています。先日、自分の子供も就学時健診を受け、みずからその場に立ち会いました。健診そのものは、実感として、子供の健康を知る上で、一つのバロメーターであると言えます。ただ、今後、障害者とともに歩むまちづくり、

整備のことを考えると、今のままでよいかと思えます。こどもたちの数が減り、クラスが定員に満たない現状が出てくることを予測すると、空き教室等で今までよりさらに障害者を受け入れ、健常者との一体の教育を受けなくてはならないのではないか。また、就学時健診後で、他市等の養護学校へ入学される場合にどうしてもイメージが暗く、障害者を区別すると思われる節がある。逆に、養護学校のイメージアップの方法ならわかるが、ただ、対応できないから施設へ送るといふものなのか。障害者に対し、今後、どのような方法を持っているか伺いたい。

次に、三点目としまして、ごみ対策について。

注射針等の危険物の対応について。市内の各病院等の医療機関から出される注射器等に関しては、今や社会問題になっています。針等の放置から、二次感染でB型肝炎等の病気が発生している。こういった現状から、病院等から出された注射器等は、どのように処分されているか。それなりの業者に渡され処分されていると思うが、実情はどのようなのでしょうか。先日、あるテレビを見ていますと、注射針等を普通の生ごみと同様に、処理場に投棄している絵が写りました。こういった処理の仕方では、出す方も不安であると思います。また、ある市では、高熱による処理が義務づけられていると聞きます。使用後の注射器針等の行方は、また処理方法はどのように把握しているか。二次感染防止の關係は十分なものか。

それと健康センター等の使用後の注射針等に関しては、いまだにストックしてあると聞く。今後、どのように処分するか、方法を伺いたい。また、市民の中で、糖尿病等の病気で個人的に注射を打ち、治療するケースがあると聞いている。不燃物の中に、このようなものが混じるケースがあると大変だと思うが、ごみ対策の中で、医療器具にかかわる対応はどのように行われているか。今現在、行われている方法と今後の施策を聞かせていただきたい。

四点目、自転車対策について。

放置自転車の処分状況等について伺います。今、全国的に放置自転車が問題になっていますが、その中にも、壊れて使用できないものも多いように思われます。さて、ごみは文化のバロメーターであると言われますが、ほんの少し前、自転車の価格は日常生活の中で、かなり高いウェイトを示していました。最近

では、ディスプレイショップ等を見ると、かなり安く、売り出し等で一万円以内で購入できるところも見られます。先日、ある新聞を見ますと、放置自転車を高齢者事業団の手で再生し売買するという記事を見ました。当市でも壊れている放置自転車の部品を取り、一つのものに組み立て再生し、リサイクルできるのではないかと。先日のほほえみフェスティバルのようなイベントで、こういった自転車を販売したらどうか。また、物を大切にすることを育てるためにもよいのではないかと。金銭がすべてではないんだということを、物を通して、少しでも再利用する心を育成していくことが必要であると思うが、今後の放置自転車の再利用について伺いたい。

五点目、救急対策について。

消防署の救急活動については、毎日毎晩、仕事とはいえ、本当に御苦労されて大変感謝しています。さて、先日の六十三年度決算で、消防費の中で、消防署の緊急車出動回数三千八百四十四件が提示されましたが、細かい内容のものが不明でありました。そこで、再質問させていただきます。

署内、緊急活動における実態把握はされているのか。救急活動における応急手当の仕事は、どこまで行うのか。全国的に問題になっている救急医療処置については、どこまで行うのか。署員の資格等はどうか。行ったものか。また、救急車の整備等に関しても、毎日出動するものであるから、使用頻度もかなり大変ではないかと思うが、どうか。福生署での救急範囲は羽村、瑞穂、福生、一市二町であると聞くが、消防車台数の確保は十分なものか。救急対応の需要と供給問題は満たしているのか。また、市内における福生署管内の数字が提示されなかったが、福生市内の出動回数はどのように把握しているかお願いたします。以上五点です。よろしくお願いたします。

○議長（仲村清信君） 二時十分まで休憩いたします。

午後一時五十四分 休憩

午後二時 九分 開議

○議長（仲村清信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（市長 石川彌八郎君登壇）

○市長（石川彌八郎君） 田村議員さんの御質問にお答えいたします。

最初に、市制二十周年記念事業について。

第一点目、都市景観事業についてでございますが、この中で、芸術、文化に対する具体的な方向づけでございますが、音楽やあるいは絵画や彫刻等々に満ち満ちたまちづくりと申しますか、そういったようなまちづくりが望ましいと存じておるところでございますが、特に昨年より都市景観事業として、市内に彫刻の設置を進めてきておるところでございます。もちろん、本年もその計画は推進させていくことはもとよりでございます。これからもさらに継続させていきたいと思っております。福生市というまちが、非常に何と申しますか、幸か不幸か狭いまちでございますので、数年のうちには、行き交うところ、これ彫刻といった、彫刻のまち福生と言われるようなまちづくり、そのような方向づけはいかがかなあというふうに思っているところであります。それには、広く一般から作品を公募して、当市主催の彫刻展を開催し、その中より当市に合った優秀な作品を、毎年何らかの形で買い求めていくなどという方法もあるかと思っております。今後、こういう問題につきまして、検討していこうかと、かように思っているところでございます。

なお、二点目の音楽鑑賞について及び就学時健康診断につきましては、教育委員会より答弁をいただきます。

次に、注射針等の危険物の対応でございますが、御指摘の注射針等の処理につきましては、大変危険でありますので、金属等の容器に入れて出すよう、医療機関に指導をしております。また、今後につきましては、専門業者に委託処理していただくように、お願いをしております。

なお、保健衛生センター関連の予防接種の注射針につきましては、ストックしておりますので、専門業者への委託の方向で検討してまいります。

次に、自転車対策でございますが、遠藤議員さん、原議員さんにも御答弁申し上げましたが、この問題を解決するためには、一日も早く自転車駐車を設置し、その対応に当たりたいと思っております。なか

なか簡単にはいかなと思っておりますし、そうかといって、何らかの形で早くしなければいけないというところで、本当にその点は焦っているところがございますが、現在、一定期間放置された自転車を定期的に撤去し、二カ月以上保管して、自転車として機能がなくなったものについて処分しております。

御提案の再利用につきましては、まず、市が自転車の所有権を取得しなければならず、大変難しい問題があるかと思えます。また、放置自転車が、形は変わるにせよ、再び利用されることは、消耗品的に使用され、再び放置自転車の原因になるということも考えられるのではないかと、そういったような心配もございます。いずれにいたしましても、この件につきましては、いろいろの問題があり、今後研究させていただきます。

次に、救急対策についてでございますが、現在、救急活動につきましては、東京消防庁に委託して、福生消防署では、救急車二台で福生市、瑞穂町、羽村町の区域を二十四時間体制、一隊三人編成で対応しております。そして、救急医療機関とは、常に連絡がとれる体制をとっております。救急業務は交通事故、急病あるいは一般負傷など、緊急に医療を受けなければ危険が及ぶ恐れのある傷病者を、医療機関に搬送することになっております。救急隊員は、救急現場で傷病者の病状を的確に判断して、適切な応急処置を施しながら、傷病者の病状に適應した最も近い医療機関に搬送し、救命することを最大の目的としておるわけでありませう。

ちなみに、昨年、福生署の救急隊は三千八百十四回出動し、そのうち、福生市内では一千六百二十三回の出動をいたしました。

以上で、田村議員さんからの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○教育次長（古谷正夫君） 自席からお許しいただきまして、二点に対して御答弁させていただきます。

最初に、市制二十周年記念事業における音楽鑑賞について、御答弁させていただきます。

ここ数年、音楽活動を進める市民の方々におきましては、福生を文化の香り高い音楽のまちへというふうな希望がございます。第九演奏会の実施の声が出されているのが現状でございます。この市制二十周年というふうな記念すべき年を迎えるに当たりまして、この事業に対して、市といたしましても、ふるさ

と福生づくりの市民参加。市民総員により実施してまいりたいと考えておるところでございます。この意味から申しまして、オーケストラ演奏の幅広い市民の合唱参加と鑑賞参加による記念事業、第九演奏会の実施を考えているところでございます。

そこで、現段階の準備状況でございますけれども、この九月から、公民館におきまして、市民愛好者の方々の参加に取り組み、打診いたしましたところ、検討の場を持ちましたところ、意欲的な方々のかかわりをいただきました。現在までに、三回の準備会を持った次第でございます。今後の計画でございますけれども、広報によりまして、全市民を対象に、まず第一回実行委員会の募集を、第一段階と考えているわけでございます。次に、第二段階といたしましては、合唱団の募集を考えておるわけです。次いで、演奏会をお知らせすると。鑑賞参加を第三回として、市民的な広がりになるよう展開しているのが、計画でございます。

この演奏会が、ぜひとも成功いたしますよう、また、福生市民の文化創造への一つの大きな契機となっていくように実施に向けて、現在、努力しておるところでございます。

次に、就学時健康診断と障害者の就学について、御答弁させていただきます。

心身に障害があるため、小学校や中学校の通常の学級では適切な教育をすることが、なかなか難しい子供がおりますが、この子たちの可能性を最大限に生かすためには、学習できる環境を調べ、教育を行う必要があります。そのために、学校教育法では、都道府県に盲学校、聾学校、養護学校の設置を義務づけております。一方、小学校、中学校には、心身等に障害のある児童・生徒のための特殊学級を置くことができます。望まれるというふうなことになるわけでございます。これに基づきまして、当市におきまして、福生の第一小学校、それから、福生の第二小学校及び福生の第一中学校に、心身障害学級を設置しているところでございます。

御質問の趣旨につきましては、御指摘のとおり、どの子どもその地域のどの学校とともに学び、育ていくことが好ましいことであると思っております。しかしながら、現状は、法的な面を踏まえまして、教育の専門性の問題、障害の状態や個人差に応じた学習指導等、あるいは施設面等においても解決困難な問題

が山積しているのが現状でございます。一方、障害者に対する偏見や差別意識の解消につきましては、当市の学校教育の指導重点に、人権尊重教育の推進を掲げ、学校におけるすべての教育活動を通して、あらゆる偏見や差別をなくし、人権を尊重する精神の育成に努めるとともに、心身に障害を持つ人に対する理解を深め、連帯感の育成を、今後とも努力してまいりたいと思っておりますので、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。以上でございます。

○市民部長（岩崎好亮君） 自席からお許しをいただきました。市長の補足答弁をさせていただきます。まず、救急隊員はどのような資格になっているかという御質問がありましたので、救急隊員は国の基準によりまして、一定期間を終了した者から選んでおりまして、消防署の中からその救急隊員を指定しているということになっております。

続いて、救急車の整備状況はどうなっているのかという御質問がありましたのですが、整備は毎日点検し、さらに六カ月点検等をしているということ聞いております。以上です。

○一番（田村正秋君） 自席から再質問させていただきます。

まず第一点目の都市景観事業の今後のあり方なのですが、先日の決算委員会ときに、彫刻の設置のあり方等に関しても、かなり各議員からの発言がありました。彫刻そのものに関しては、やはりなかなか我々が関与できないものもあると思うのですが、設置場所に関しては、ここがいいのではないかと、公園等といろいろあると思いますが、その辺は、やはりかなり市民の要望も聞けるのではないかと、ふうに思いますので、今後、そういう市民の要望に合った設置場所というふうなところでは、どういうふうに考えているのでしょうか。

それから、先ほどの市長の答弁で、このまちを彫刻のまちみたいなおことの答弁があったのですが、それでは、そういった彫刻と、具象、抽象、彫刻があるようなまちづくりというふうなニュアンスでとらえていいのでしょうか。

それと、六十三年の市長の施政方針の中に、一八ページあるわけですが、快適に住める環境づくり、すなわち自然環境、人的環境、人口環境、そういったものを通し、人の心を洗うものでなければならぬと

いうふうな所信表明があったわけですが、要するに、これを置くことによって、こういった彫刻を見ることによって、市民の気持ちも穏やかにするとか、そういう気持ちの活性化みたいなことのイメージに、とらえたのですが、その辺での考え方はその姿勢というか、その辺をもう少し具体的にお願いしたいと思います。

それと、あと第九のオーケストラの演奏をやるというふうなことなのですが、先ほど答弁の中に、市が補助する金額というか、補助金というものが出ていなかったのですが、どのくらい補助し、また、一たんそういった市民の手によってのコーラスですか、そういったものができましたら、それも、聞くところによりまして、二百五十人の大合唱団であるというふうなことだそうですが、その辺も、やはり二十周年が終わってしまったらもう要らないのではなくて、今後、継続的に、そういった合唱団等を通していくのか、その辺についてお願いします。

次に、二点目ですが、就学時健康診断の問題なのですが、話はちょっと違いかもしれませんが、今、小中学校において、登校拒否児童ですか、あるいは長期欠席者というふうな子供たちがいるわけですか。そういう子供たちも、この間の決算を見ますと、卒業させるのだというふうな方向でした。それで、片や今回は障害者が就学するというのは一人ですか、本当に少なかつたと思うのですが、片や学校に行きたい子供たちがいて、片や来なさい来なさいと言っても登校拒否をするような子供たちがいるわけですか。その辺のギャップというのは、何かすごくおかしいなというふうに思うのですが、今後、その辺に関しては、どのように考えていくのか。やはり、障害者がクラスにいるということは、メリットとデメリットがあるのですが、また、そういう障害者の子供たちを通して、優しい思いやりのある人間関係をつくり出していくことも、やはり今後の新しい福祉のあり方あるいは教育のあり方ではないかと思うのですが、その辺については、どういうふうな思っているのかお願いします。

次に、ごみ対策で、注射針の關係なのですが、年々ごみというものがふえて、本当に大変だということですが、私が見たいのは、その出されたごみはどのような状況で処理されていくのかということなので

す。やはり、ごみを出す側にも、今は責任があるのではないかというふうなことだと思えます。六十二年九月に、大森議員も注射針の件で質問したと思えますが、やはり今後、民間と医者と、それから健康センター——現在、健康センターにおいてはストック状態になってきているというふうな、この間の委員会でも話があったわけですが——今後、そういった問題をどのように考えているのか。九州の大分県ですか、先日テレビを見ていましたら、熱処理をしてもう一切使えないようにするのだと。決して、B型肝炎がもう二度と発生しないような状況まで追い込んだ状態で処理するのだというふうなことがあったのですが、福生市では、今後の対応というのはこれまででいいのか。それから、追跡調査をやっているかどうか、その辺に關しても、お願いします。

また、自転車の再利用というか、放置自転車の問題なのですが、先日、前回のほほえみフェスティバルのときに、タイヤの再利用で海外に紹介された福生市民の方がいらっしやったのですが、何か、これは我々が日常目にしていてるそういった粗大ごみでもこれだけのものができるのだというふうな、ものを大切にし、さらに、お金ではないのだというふうなところでの発想だと思えます。やはり、市長の答弁には、自転車をつくって再利用をやる、また、それが放置自転車の原因になるのではないかというふうな答弁もありましたが、これもある意味では当たっているのではないかと思えますが、やはり物を大切にすることがなければ、要するに、いつまでも同じような経過があると思えます。その辺のPRも大切だと思えますが、その辺に關しても、もう一度ちょっと答弁をいただきたいのです。

次に、五項目の救急対応についてお願いします。

先日、市内に住む子供が指を落とすような事故に遭ってしまいました。一刻一秒を争う現場に立ち会ったわけですが、一一九番に電話かけて、救急車が来、応急手当をもらって、近くの病院ですぐに手術をしてもらわなければならぬ緊急事態が起こりました。消防署員も急いで各病院に連絡をとったが、結局、当直医師等の関係もありまして、なかなか近くの病院が決まらず、結局、青梅市内の病院に移されるといった事故が起きました。幸い子供であったために、奇跡的に指はくっついたというふうなことなのですが、これが、大人であった場合は、多分だめであろうとそのお医者さんは言うのです。

外科事故の場合は、少しでも早い対応、手術を受けたいというのが当たり前だと思いますが、病院と消防署の連絡は、なかなかつかないというふうな現状があると思えます。この辺の関係はどうなのでしょう。それで、最近テレビニュースで見たものなのですが、大事故を起こした場合は、医師をその救急車に同乗させて、その場で手術ができるような状況というふうなことを見たのですが、今後、そういった救急対応については、どのように進めて考えられるのか。ちょっと消防署の関係もあるものですから、なかなか難しいと思えますが、よろしくお願いします。

○建設部長（小野光朗君） それでは、まず第一点目の都市景観事業ということでございまして、まず一点目として、設置場所について、市民等の御要望等を確認してみたらというふうな御意見だったと思えます。これにつきましては、現在、都市景観ということを進めております関係で、とりあえず一般的に通用する場所、非常に公共的な場所ということと主要なところは、まず第一点として主眼に置いております。そのうち、それらもクリアーしました段階、あるいはそういう設置をクリアーする段階の中で、また、そういう御要望等もまた参考にして考えていくことは大事なことだと思えますので、これらにつきまして、考えを進めてはみたいと思えます。当面は、公共の主要なところから、まず第一歩として入っていききたい。去年から始めたばかりでございますので、その辺は御容赦いただきたいと思えます。

それからあと、市の姿勢として、この芸術、文化をどう考えるかということでございますので、市としては、ちょっと難しくなってしまうのですが、芸術というものは、こういう論議をここで言っているのかわかりませんが、それは、きっと人間が生きていく喜びとか悲しみの中で、やはりそれを触れたらあるいは耳で聞いたり、さわったり、見たり、そういう音楽も絵もすべてそうだと思いますけれども、そういう中で、そういう人間の生きる喜びとか苦しみとか悩みをいろいろと救ってくれる魂の問題だと思えます。それは、結局、真善美というふうなところに行き着くのかと思えますが、その芸術もやはり時代背景によって、過去からの発展過程があって、その中で、残されたものにすばらしいのがあるわけです。また、これからも新しいもの、どんどんできていくわけで、そういう中で、福生の作品がどこまでいくというの、これは、また先の問題でございすけれども、そういうふうな深い意味も込めて、やっぱり都



次に、就学時健診の問題なのですが、十二月四日から十日というのは人権週間というふうなことで、世界人権宣言が採択されて、ことしは四十一周年になるといふふうなことです。一つには、国際化時代にふさわしい人権意識を育てよう。二つ目には、いじめ、体罰の根を絶とう。三、部落差別をなくそう。四、女性の地位を高めよう。五、障害者の完全参加と平等を実現しよう。というふうなことがうたわれているわけなのですが、実際、こういったものはすばらしい言葉だと思えますが、でも、現場の問題となりまして、いろいろあると思えます。やはり、障害者とともに歩めるまちづくりというふうな方向で考えますと、一人しかそういう子供が出なかったというふうなことなのですが、やはり弱者救済の意味も含めまして、やはり一人の子供でも大事にするような教育が必要ではないかと思えます。

また、ほかのまちで全盲の子供が、やはりどうしても小学校に行きたいんだということでも就学したケースがあります。これは前にも言ったのですが、教育長がかわったものですから、ちょっとお伺いしたいのですが、全盲の子供は本当に努力して、全部教科書を点字に直して、それで、本当に本人も努力して学校に入学したというふうなケースがあるのですが、その子供のインタビューの中で、「本当に、普通の学校に入れてよかった」というふうな答えが返ってきたのです。

これは、今はどうなっているかわからないと思いますが、そういった子供が、これからどうしてもそういう学校に行きたいんだというふうなケースは、市長の姿勢あるいは教育長の姿勢がかなり大きいと思うんですが、今回はそういう事例はないと思えますが、今後、そういった問題で、どうしても地域の小学校に行きたいというふうなケースが出てきた場合は、教育長として、どういうふうに対応するのか、再度お伺いしたいと思います。

次に、ごみ処理対策なんです。ちょっと前にお伺いしたときには、それなりの処理というふうなことについては、この間聞いたときには注射針を細かく砕いて使えないような処分の方法で業者が捨てているというふうな答弁だったのですが、何か今の言葉の中には、そのことが入ってこなかったのです。それらの状況に関しては、本当にそこまで調査されているのでしょうか。その点、一点だけお願いします。次に、自転車の再利用の問題なんです。先日のほほえみフェスティバルを見ましても、やはり、本当

に困っている人というのは何もありません。本当に、自転車一台でもほしいという人たちがいるのです。こういったことは、言っているのかどうかかわからないのですが、たまたま僕もボランティアで出ていまして、こういったものは売れないのではないかなというふうな中古の布団を出して、それがあつという間に売れたのです。我々は、ちょっと布団とかそういうものは売れないかと思うのですが、ところが、そういったものがあつという間に売れました。福生市民のお金持ちとお金がない人たちの格差というのは、すごくあるのではないかと思えます。

ですから、今後、物を大事にするという観点から、一度自転車を売ってみたいかがですかね。そうすることによって、かなり市民のニーズがわかるのではないかというふうに思うんですが、その辺もよろしくお願ひします。どのように考えるのでしょうか。

それと、五項目の救急車の対応なのですが、先日、私もちょっとその現場へ立ち会ったのですが、市民が市内の病院でがんの手術をしたのです。たまたま、そのがんの手術をした方が、末期のがん患者で、一人、家の方に帰されたのですが、ところが帰されて、家の方で容体がおかしくなったのです。それで、すぐ救急車を呼びまして、手術した病院に、また戻したいというふうなことでお話しをしたのですが、ところが、その病院が、今ちょっと職員もいないし、ちょっと待ってくれというのです。その病院で手術して、大変なときもかわらず、そういったことが起きています。やはり、素早い対応というのは、これはちょっと消防署の問題であるわけですが、これも、実際に、お金を払っているのは、市の方がお金を払っているわけですから、その辺のことというのは、今後どのように考えるのか。

それから、救急車の出勤回数はこちらとわからないんですが、前年と比べて、出勤回数は減少したのか増加なのか。その辺の感覚もちょっとわからないんですが、その辺をよろしくお願ひします。

○教育長（来住野和也君） 心身障害児の教育についての御質問にお答えします。

大変、これは難しい問題でありまして、今、議員さんがおっしゃった平等の問題です。心身障害児にも平等な教育を受けさせるといふ、人権宣言の中の一項目ですけれども、平等ということが、例えば、一般の生徒が通う学校の一般学級に入れることが平等であつて、現在行っているような心身障害学級に入れた

ら、これは平等ではないかというところ、基本的には、やはり何よりもその子供にとって、現状、つまり現実というものがありまして、その現実の中でどういう方法が最善であるかということが、やはりまず第一に考えられなければいけない。それから次には、私は、やはり保護者の希望といたしますか、心といたしますか、そういうものを、やはり十分に考慮して考えていくということが大事だと思えます。

で、教育論的に言いましたも、一般の生徒の中に入れて教育していく方がいいのか。あるいは、現在のように養護学校、あるいは、福生には三つありますけれども、心身障害児の特別学級へ入れた方が本人にとっていいのか。これは、実は両論あるところでありまして、ただ、現実の中では、後者の方がいいのではないかという立場で、福生においては、そういったお勧めをしている場合もあると思えます。例えば、西ドイツのように、シュタイナー教育などが、非常に伝統的に盛んなところでは、これは書物からの私の知識で申し上げるので、多少、そういう点では、私の確信ではありませんけれども、数字的に見ますと、西ドイツあたりは、一般の学級の中に心身障害児を組み込むのが主流なのです。ただし、その現実を見ますと、西ドイツの場合には大体二十五人以下の学級なのです。しかも、一人でもその一般学級に身障者が入ってくると、国家がきちっと一人の教員を、つまり担任をプラス一つけます。そういうことが法律で決まっています。ですから、一般の父兄の中には、身障者がむしろ入ってくれた方が、その一人つく先生というのは、その一人の身障者の子供だけにつくわけではなく、やはり、一緒に教室にいれば、ほかの子の面倒、勉強の手伝い、そういうことも当然します。「おれは身障者だけだよ。ほかのことはやらないよ」なんていうことはありませんから、二十五人のクラスが担任二人になるということで、むしろ、保護者は喜ぶというふうな傾向にあると、そういうふうに読んだこともございます。

そういった意味で、現在、四十人学級が、やっとなか成立するような日本の実態、現状の中において、果たして、一般学級にただ入れることだけが平等であり、本当に、真にその子供のためになるかということについては、やはり両論あつてしかるべきだし、まだ、そのところでは、私自身も確信を持って、こちらがいいということは言い切れなくております。ただ、現状は法律上の問題、先ほど、次長が申しましたように、教員の専門性の問題、学級定員の多さ、その他もろもろの現実からいって、当市においては、

やはり就学相談等において、やはりその子にとって基本的はどうしたら一番いいかを考えて、ときには養護学校あるいは身障者学級へ行ったらいいのではないかというような勧め方をしている場合もございます。いづれにいたしましても、一方で現実がそうだから、それでいいんだということではありませんで、やはり教育長会その他におきましても、国家に対して、四十人が成立すれば三十五人というようなことも、また声が出てくるでしょうし、そういった現実の改良の中で、やはり教育論的にも、どちらがいいかというふうなこともだんだんと絞られてきて、方向が見えてくるのではないかと、かように考えております。以上です。

○市民部長（岩崎好亮君） 注射針の件で御質問がありました。大きな病院では、先ほど申し上げましたように、産業廃棄物の業者に委託しまして、都の許可のもとに焼却等されているということです。病院でも、小さな病院といっては語弊がありますがすけれども、そういったところでは福生市が処理をするような格好になるわけで、焼却と圧縮減容機で処理をしている。例えば、プラスチック系のものは、不燃物の圧縮減容機にかけて破碎し、埋めているということでございます。それから針としてはっきりしているものは焼却炉に入れて焼却をし、埋めているということでございます。

次に、自転車をリサイクルして売る考えはあるのかと。いわゆる再販売する考えはあるのかということですけれども、御提案の趣旨もわかりますけれども、一つは、隘路になっておるのは、その所有権がどうなるのか。それは置いてあるものを持っていて、それで、今度は市役所が売ってしまうというような、所有権の問題やら、いろいろな法律がまだあるのではないかと思えます。そういうものを検討しないと、なかなかでき得ない。一つには、もし条例や駐車場ができて、市の方で、かなり管理した場合には、また考えられるかもしれませんけれども、まず、所有権の問題がかなり大きな問題になるうかと思えますので、すぐというわけにはなかなかいかないのではないかというふうに思っております。

次に、消防署と患者の問題で、がん患者の例を挙げて質問をされましたのですが、まことにお気の毒といえば、お気の毒でございますが、私はどう考えているのかという御質問でございますので、これは、まことにお気の毒だということで、そのときの消防署の隊員さんに、ケース・バイ・ケースで最善を尽くし